

OLC グループ採用活動における行動指針

2026年2月制定

OLC グループでは、採用活動に際し就職活動を行う皆さま（以下、求職者）の人権を尊重し、公平かつ公正な採用活動を行うことを最優先事項としています。求職者が安心して選考に参加することができるよう、採用活動に関わるすべての役職員に対して、次の内容の周知、教育を徹底します。

1. 基本理念

当グループは、OLC グループ人権に関する基本方針

<http://www.olic.co.jp/ja/sustainability/social/humanrights/policy.html> を掲げ、人権尊重の取り組みを推進しており、すべての求職者に対しても安心して就職活動に取り組める環境を整備し、個々の能力・適性を最大限に発揮できる公正な採用選考プロセスを実施します。ハラスメントを含む、あらゆる不適切な言動を一切容認しません。

2. OLC グループ採用活動における行動規範

- (1) 求職者の人権が尊重され、尊厳が守られるよう力を尽くします。
- (2) 客観的な評価基準に基づき、公正な選考プロセスを実施します。
- (3) 求職者に対して、あらゆるハラスメント行為（セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、等）を一切容認しません。
- (4) 上記を遵守するため、当社従業員に本行動規範についての教育を徹底いたします。
- (5) 求職者から提供された個人情報、適切な管理と保護を行います。個人情報や選考内容が外部に漏洩することのないよう、厳重に管理します。
- (6) 採用選考時、求職者に接触する場合は、以下のルールに従って実施します。
 - ①採用選考に関わる面接、説明会については、求職者が安全・安心にコミュニケーションを取れる場所を選定します。
 - ②当社従業員が個人で所有するツール（携帯電話、メールアドレス、各種 SNS（LINE, Instagram, X 等））を用いた連絡は原則として禁止します。

3. 相談窓口

就職活動の中で、当社従業員を名乗る者からのハラスメントをはじめとする不適切な行為・発言等を受けられた場合には、OLC グループ各社の設置している相談窓口へご相談ください。

なお、ご相談内容が当社の選考や合否結果に影響することは一切ございません。